

第五回

全國保育大会記

昭和26. 8. 6—7日

於 仙台市公會堂

1

全國保育大会も回を重ねる事五回今年はゆかりも懐かしい「さんさしぐれ」の杜の都、仙台市で開催された。はじめ七月二八、九の頃開かれる予定であつたが、名物の七夕祭を、是非全国の関係者に見て戴きたいという仙台市長のあたゝかい心遣で、一週間程くり下げられて八月上旬、六、七の両日同市の公会堂で催おされた。

大会に先立つ四、五の両日は、同市尙網女学院講堂並に体育館で恒例の全國保育講習会がもたれたが、實際家として、又行政事務担当者としての多年豊富な体験に裏打ちされた厚生省吉見保育課長の講ぜられる『保育の重要性』をはじめとして、幼児心理学の權威森脇立大教授の講ぜられる『幼児の心理』その他宮城県中央児童相談所長小川芳雄氏による『幼児の精神衛生』音楽教育家笈田光吉氏による『音楽創作指導』奈良女子大助教授土屋登氏の講ぜられる『リズム遊戯指導』等、いずれ

もこの講習でなければ聴けない含蓄の深い迫力に溢れたもの。施設から研究所から、また役所から大きな期待に胸ふくらまして、年に一度のこの講習会に走せ参じた、同じこの道を行く人々の喰い入るように講師の顔を見つめ、手の動きを追いながら、熱心に鉛筆を走らす。一と頃に比べると格段の相違があるとはいうものゝ、国民の各層に、まだ保育という事の重大な意義が、必ずしも徹底しているとはいへないが、今日、そしてそのためでもあるが、保育従事者が社会から待遇されるところも決して厚いといえない今の日本で決意してこの道を選び、これに殉じて悔いなき熱情を眉宇と双頬にみながらしてじつと聴き入っている、堂に溢れる人達の群れは、胸の奥底からあつたものをこみ上げさせる。明日の日本を背負う者達がこの人達の手ですこやかに育つて行く。頼もしく力づよい感じがされる。講習会の最終日、第二日目、八月五日の講習終了後、全國保育大

会の行事の一つとして、八月二日から八日まで、三越五階ホールで開かれた全保連が主催する『幼児の絵と工作展示会』に出品された作品に対する、賞品授与の式が行われた。全保連賞、県知事賞、県保連会長賞、それに業者からよせられた各種の賞品が山と積まれ、幼ない芸術家の名がよばれる毎にそれが少しづつ崩されて行く。表彰された幼ない芸術家の大部分はこの式に列席せず、賞状と賞品は施設の先生方によつて代つて受領されたが、どの先生もどの先生も、自分が賞状を受け賞品を貰うような身体一杯のよろこばしさをかくし切れない。

2

同じこの日、宮城下レスメーカーク女子学院講堂で全国常任委員会（総会）がもたれたが、会する人々約百三十名程協議せられ決定された事は、今後『全国保育連合会』（全保連）という名称を『日本保育連合会』（日保連）とすること。蓋し、間近い講和条約の調印

を控え、今後は日本の保育界も国際的な連関を有つことが当然に考えられるので、そのためには『全保連』という名前は必ずしも適当なものといいたがたというのが提案の理由であつた。又従来連合会の会員として個人会員を認めず、施設による加入だけが認められていたのを、これまで連合会の育成強化に著しく貢献あつた個人を、今後会員として認めてはどうかとの提案があり、これも満場一致で可決された。そして前会長倉橋惣三、前副会長阪元彦太郎、副委員長鈴木信政、副委員長秋田美子の四氏が、湧くような拍手で以て最初の個人会員に推された。

役員改選の事が諮られ、これには

委員長

倉橋 惣三

副委員長

青柳義智代

同

秋田 美子

の三氏が推された。

× × ×

名物の七夕はこの日の午後には大部分飾り付けがをわり、東一番町から、

名掛町、大町通りに掛けて三丈にも及ぶ孟宗の青竹に、夫々に趣向をこらした五彩絢爛の色紙が目奪うばかりに吊され、町の両側に林立する。色紙の端は行人の頬をやわらかに撫で所々にしつらえた山車の飾り物のうしろからは、ピーヒヤラドン／＼と東北的な音調が洩れる。町をあるけばさながらにのぞき眼鏡、万華鏡の中にあるよう。進駐車の兵隊さんも「ワンダーフル」の連発だ。たゞ惜しいことに、この日夕景から心なくも俄雨となり、折角の七夕が、それをぼつて色が流れたものが二三あつたのは遺憾であつた。

3

明くれば六日、いよ／＼大会当日である。夜半には雨もやみ、絶好の行事日和、定刻九時には南の端から、北の端から、たゞこの日のために文字通り千里を遠せずとして来たりつどつた人々がさしもの広い市公会堂を、所狭しとらうづめつくす。定刻までの来会者約一五〇〇名、のち続々とつめかけて、

参集者の総計は二、〇〇〇を超えた。

定刻、宮城県保連会長による開會宣言に、式ははじまる。ついで国歌齊唱——講和を近く控えて思いなしか、歌声も何とはなしにはづむよう。をわつて全国保育大会長の挨拶、厚生、文部、両大臣、宮城県知事、仙台市長、市協賛会長の祝辞あり、保育歌を合唱して一まづ式を閉じる。

少憩の後、議事日程に入り、左の議案を慎重真剣に審議ををわる。

一、児童憲章記念週間を設定すること。

これは九州地区よりの提案であつたが、児童福祉週間というものがある以上、これと合体して考慮しても格別不都合がないではないかという意見多数をしめ、特に設ける事はしない事とする。

二、保育所と幼稚園の機能分化について

これは宮城県よりの提案である。問題の性質上、分科会付托か適当である

との意見多数、第二分科会付托のこととする。

三、就学前幼児教育の明確化について。これは四国地区よりの提案、趣旨大いに可として諒承可決。

四、幼稚園教諭と保育所保母との資格共通に関する件。

関東地区よりの提案、異議なく満場可決。

五、全国保育連合会の新しいあり方について。

関西地区よりの提案、『終戦後の混乱の中から幼児の幸福を念じ教育建国の基盤としての幼児の進展を企図して発足した全保連も結成後早五年、内外情勢の変化と共に一応組織運営に再検討の時機が到来した感があるので、全保連のよりよい育成を目標としての正しいあり方を審議したいと思つて本問題を提出』というのが提案の理由であつたが、昨五日の常任委員会の決定は根本的にはこの問題を包摂するものであつたので、重ねて審議をわづらわす

要がなくなつたという認識の下に提案者より撤回の申入れあり。

3

以上を以て議事日程ををわり、記念講演あり、講師は中央児童福祉審議会委員長中川望氏、演題は『児童憲章と乳幼児保導』、熱と迫力に溢るゝ一時間、聴衆に多大の感銘をのこして名ごりおしくもおわる。

昼食後一時半よりは分科会である。

第一分科会（幼児文化全般に就て）

市公会堂において

第二分科会（制度、組織、経営）

第一部会 幼稚園 東北大学法文

学部講堂

第二部会 保育所 同医学部講堂

協議題は左の通りである。

第一分科會（一）不良文化財の駆逐

と優良文化財の選定及び免税について

（北陸）（二）両親教育の方途について

（北陸）（三）幼児の創作表現の正しい認識とその鑑賞指導について（関

東、東海）（四）幼児の実態調査の資

料作製について(関東)(五)幼児の言語、生活をどのように指導するか(東海)(六)幼児期における玩具の取扱方について(東海)(七)視察指導について具体的方法を問う(東海)(八)全国幼児画展覧会開催について(関西)(九)幼児期における道德教育について(関西)(一〇)児童憲章の原則並に十二条と幼児教育の具体化について(関西)(十一)適切なる健康教育のあり方について(関西)(十二)保育効果の評価基準について(四国)(十三)個人生活、社会生活、家庭生活等における望ましい幼児の生活絵図、スライド、等の編集に就て(十四)一日の保育プログラムを如何にすべきか。

第二分科會

第一部會——(一)幼稚園保育所の完全給食について(北陸、関東)(二)幼稚園教諭の養成機関を各都道府県毎に学芸大学内に設置するの件(関東)(三)学校法人以外の私立幼稚園に対して補助金制度を適用されたい(関東)(

四)文部省に幼稚園課を設置するの件(東海)五幼稚園教育と小学校低学年教育との連絡方法如何(東海、関西)(六)市区町村立幼稚園教員給の財源確立について(関西、関東、四国)(七)幼稚園教員の臨免を仮免に昇格する方法について(四国)(八)公立幼稚園教員の給与を、小中学校同様に措置せられたり(東北)

第二部會——(一)職員待遇改善について(北陸)(二)季節保育所を児童福祉法の施設として認められたい(北陸)(三)保育所の給食設備費に対し国库補助をされたい(北陸)(四)三才未満の幼児教育カリキュラムを作成するため研究機関を厚生省に設けられたい(関東)五)保育所保母養成所設置について(関東、北陸)(六)保育施設経営上直面した問題と社会保障制度の確立促進について(東海、)(七)最低基準の改正とともに措置費を平衡交付金外におき国库補助とされたい(関東、東海九州)(八)すべての保育に、事務

職員をおくよう最低基準を改正し且つそれに要する事務費の基準を増額せられたり(九州)(九)保育料の認可制を届内制(最低基準費用の枠内において)法を改訂する件(九州)

5

六日午後五時よりはリクリエーション、仙台市の招待により市公会堂において『郷土芸術の夕』を観賞、をわつて三々伍々打ちつれて七夕の色ゆるわしく、ネオン輝く街を見物。

七日の午前中は前日に引きついで分科會、午後は松島招待にはじまるたのしい観光視察の日程に入る。

- 第一班 金華山観光
- 第二班 平泉、花巻温泉観光
- 第三班 十和田湖めぐり
- 第四班 会津磐梯山、東山温泉観光
- 第五班 松島遊覧

と多彩絢爛たる日程だ。事務局側の御心労の程もしのばれる。

かくて六、七両日にわたる意義ある大会のついでいは大なる感激裡に、又来るべき年の再会を約して、おわつたのである。(記者)